

授業科目名	【Gカリキュラム】 民法(担保物権) ※本年度は開講せず 【EFカリキュラム】 担保物権法	その他参照	開講年次	【G】2 【EF】2	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目：【G】教科及び教科の指導法に関する科目 (-・-・-・-) / 【EF】教科及び教科の指導法に関する科目 (-・-・-・-)					
担当形態	単独	【G】教員の免許状取得のための (-・-・-・-) 科目 【EF】教員の免許状取得のための (-・-・-・-) 科目				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	債権の給付の実現を確実にするための諸制度			担当者	手塚 一郎	
授業概要	<p>【概要】 この科目では、民法 295～398 条の 22 を主な講義対象として扱います。通常、この範囲は担保物権法と呼ばれ、債権の目的である給付の実現をより確実にするための制度として機能します。易しく言い換えれば、お金の貸し借りにおいて借金が返済される可能性を高めるための様々な事前準備のための制度です。将来、土地や建物といった大きな金額での買い物を考えている人は必ず向き合うことになる重要な内容です。</p> <p>【到達目標】 この科目では、①講義内容に関する最低限の専門用語を修得すること、②講義内容に関する民法上の主な制度の意義を理解すること、③それらの制度を使うといかなるトラブルがどのように解決されるのかを文章で説明できるようになること、を目指します。</p>					
履修条件	① 第1回の授業に必ず出席すること（正当な理由のない欠席者の履修登録は取り消します。その場合、他科目への登録変更等もできません）。 ② 「民法概論」の単位を取得済みであることが望ましい（が必須条件ではありません）。					
教科書・参考書	<p>【教科書】 ※「その他」欄の③・④も参照すること。 田高寛貴・白石大・鳥山泰志『担保物権法』（日本評論社、ISBN：978-4-535-80673-3）・六法（出版社は問わないが 2019 年版または 2020 年版）</p> <p>【参考書】 ※下記の参考書の購入は必須ではありません。他の参考書は授業中に必要に応じて紹介します。 道垣内弘人『担保物権法 — 現代民法Ⅲ(第4版)』（有斐閣、ISBN：978-4-641-13776-9）</p>					
授業回数	授業内容 ※各回とも予習・復習はそれぞれ 90 分程度を想定した、必要最低限の内容です。					
1	担保物権法の概観		予習：教科書 1 章の通読と語句・条文の確認 復習：レジュメ・教科書の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
2	抵当権①抵当権の意義、抵当権の設定		予習：教科書 2 章 I～II-2 の通読と語句・条文の確認 復習：レジュメ・教科書の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
3	抵当権②抵当権の効力の及ぶ範囲、抵当権侵害		予習：教科書 2 章 II-3～III の通読と語句・条文の確認 復習：レジュメ・教科書の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
4	抵当権③物上代位		予習：教科書 2 章 IV の通読と語句・条文の確認 復習：レジュメ・教科書の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
5	抵当権④優先弁済権の実現		予習：教科書 2 章 V の通読と語句・条文の確認 復習：レジュメ・教科書の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
6	抵当権⑤利用権との関係		予習：教科書 2 章 VI の通読と語句・条文の確認 復習：レジュメ・教科書の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
7	抵当権⑥第三取得者との関係、抵当権の処分・消滅		予習：教科書 2 章 VII～VIII の通読と語句・条文の確認 復習：レジュメ・教科書の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
8	抵当権⑦根抵当権、抵当権に関するまとめ		予習：教科書 2 章 IX の通読と語句・条文の確認 復習：レジュメ・教科書の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
9	まとめ（理解度確認と解説）①		予習：第 1 回～8 回の講義内容の総復習 復習：理解度確認の問題の再検討（自分の解答の点検）			
10	質権		予習：教科書 3 章の通読と語句・条文の確認 復習：レジュメ・教科書の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
11	非典型担保①非典型担保とは何か、譲渡担保		予習：教科書 4 章 I～II の通読と語句・条文の確認 復習：レジュメ・教科書の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
12	非典型担保②仮登記担保、所有権留保		予習：教科書 4 章 III～IV の再読と語句・条文の確認 復習：レジュメ・教科書の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
13	非典型担保③債権譲渡担保、相殺の担保的機能、代理受領・振込指定		予習：教科書 4 章 V の通読と語句・条文の確認 復習：レジュメ・教科書の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
14	法定担保（先取特権、留置権）		予習：教科書 5 章の通読と語句・条文の確認 復習：レジュメ・教科書の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
15	まとめ（理解度確認と解説）②		予習：第 1 回～14 回の講義内容の総復習 復習：理解度確認の問題の再検討（自分の解答の点検）			
評価方法	①Web (Google Classroom) 上で実施する小テストや課題提出 (30%)、③理解度確認 (70%) の合計で評価します。					
評価基準	受講の成果として、①講義内容に関する最低限の専門用語を修得できれば C 評価、さらに、②講義内容に関する民法上の主な制度の意義を理解できていれば B 評価、さらに、③それらの制度を使うといかなるトラブルがどのように解決されるのかを文章で説明できるようになれば A 評価または S 評価とし、①に未到達の者は D 評価または E 評価とします。また、所定の出席要件を充たさない場合等は F 評価とします。					
その他	<p>① 教科書・六法・レジュメは毎回必ず持参してください（不持参が重なった場合、減点の対象とします）。</p> <p>② 履修上、大学から各自に付与されたメールアドレス（～@seiwa-univ.ac.jp）の利用が必要です。</p> <p>③ Google Classroom というシステムを利用しますので、各自のスマホなどにインストールするか、PC で利用できるようにしてください。</p> <p>④ 第 2 回以降のレジュメは Web (Google Classroom) 上で事前に提供します。各自が印刷して予習し、授業時に持参してください。</p> <p>※G 別：法【-】 法【-】 情【-】 / EF 別：法【-】 法【-】 経【選択必修 (β)】</p>					